

令和6年4月16日
開会 10時00分

○神谷議長

皆さんおはようございます。まず、定足数の確認をいたします。議員定数16人中、ただいまの出席議員は16人で定足数に達しております。

よって令和6年第1回宗像地区事務組合議会臨時会は成立いたしましたので、ここに開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布をしているとおりであります。なお、本臨時会におきましても、引き続き必要な感染症予防対策を実施してまいりますので、発言につきましては、簡潔明瞭に行っていただきますようご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、4番 秦浩議員、5番 小林栄二議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3「諸報告及び提案概要説明」を行います。原崎組合長から、令和6年第1回臨時会招集にあたり、挨拶並びに報告事項があればお受けいたします。原崎組合長。

○原崎組合長

皆様おはようございます。本日、令和6年第1回議会臨時会の開催に当たりまして、ご挨拶並びに提案説明を申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、本臨時会にご出席を賜りまして、御礼申し上げます。

さて本日の臨時会では、計3件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

まず第15号議案でございますが、福津消防署建築工事につきまして、予定価格が1億5,000万円以上の工事を施工することに伴いまして、議会の議決を求めるものでございます。

また第16号議案及び第17号議案につきましては、一般会計並びに水道事業会計の補正予算となっております。

以上、いずれも重要な案件でございまして、よろしくご審議賜り、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、挨拶並びに提案説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○神谷議長

以上で、原崎組合長の挨拶並びに報告を終わります。

次に入ります。

日程第4 第15号議案「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

執行部の提案理由の説明を求めます。高山事務局長。

○高山事務局長

第15号議案をご説明いたします。議案書の15の1ページをお開きください。

第15号議案 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。令和6年4月16日提出 宗像地区事務組合 組合長
原崎 智仁

1 工事名 福津消防署建築工事

2 請負契約額 7億1,170万円（うち消費税及び地方消費税の額6,470万円）

3 工事請負人 井上・松本組特定建設工事共同企業体

代表構成員 福岡県福津市中央6丁目2番28号 株式会社井上建設 代表取締役 井上重信
提案理由でございます。

福津消防署建築工事を施行するため、令和6年3月21日に執行した制限付一般競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宗像地区事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年宗像地区事務組合条例第29号）第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、工事の概要を説明させていただきます。15の2ページをお開きください。

工事内容といたしましては、福津市手光に建設いたします福津消防署の建築工事一式でございます。鉄筋コンクリート造地上2階建、延床面積1,586.36m²の建築工事、電気設備工事及び機械設備工事が主な内容でございます。工期は令和7年5月30日までとしております。なお、本件は制限付一般競争入札にて執行しましたが、応札者は落札業者1社のみであったことをあわせて報告いたします。

以上で第15号議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○神谷議長

それでは、本案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。石松議員。

○石松議員

まず、今回入札が正常な形でできて、落札者も決まったということで、お喜び申し上げます。その中で、何点か確認をさせていただきたいと思います。それは入札公告が、これはもう2月1日に出てますけども、その中から、要件があつたかと思います。例えば、今回ジョイントベンチャーですから、代表構成員、またあとは構成員ということで、そういうところの要件ですね、どういった要件があつて今回、井上・松本組特定建設工事共同企業体ですか、ジョイントベンチャーが、満足しているということ等の確認を、まずさせていただきたいということが一つと。3回ルールですから先に、必要なことを確認いたします。

それから、支払いの上限額ですね、各年度の。令和5年度はゼロと、あと6、7年度に関しては、落札後に発注者と協議をして決めるということを書いてますので、その辺がどうなったのかということ。

3つ目は、構成員の出資比率です。これがどういう形の出資比率、何対何という形になっているのか、ということ。

それから、前回、私が2月議会でいろいろとこの案件については質問させていただきまして、私はまだ宗像地区事務組合の入札参加資格等の規定等が不十分であるという指摘もこの場でさせていただきました。そのときに答弁があったのは要綱等を今から作っていくというお話もあったわけですけども、それがどうなったか。

以上4点ほど今、私、質問しましたのでよろしくお願ひします。

○神谷議長

楠次長兼総務課長。

○楠次長兼総務課長

次長の楠でございます。よろしくお願ひいたします。まず、1点目の要件の件でございます。今、説明

ございましたように、2月1日付けで公告を出させていただいてます。その中の要件としまして、建築工事の総合評定値が900点以上のものであること。それから、建設業、特に特定建設業の許可を受けたものであること。それから平成25年以降に元請として完成引渡しが完了した国または地方公共団体が発注した建築工事一式で構造が鉄筋コンクリートの実績があることなどを公告の中で挙げさせていただいてます。今回、代表構成員であります株式会社井上建設さんにつきましては、まず1点目として、工事経審点といいますけども、そちらのほうは954点であり、満たしたものであると認めております。更に工事実績といたしましては、宗像市の児童相談所の建築工事で、請負金額は3億6,400万円程度の工事を受けられてます。これもRCの3階建ての実績が残っております。更には福間中学校の給食棟の増築工事あたりも受けおられます。また構成員となられます松本組建設さんには、特に、そちらのほうの評点等の要件はございませんが、実績値としては、宗像の観光おみやげ館の新築工事などに携われておられる実績がございますので、十分、工事については、審査の結果、大丈夫だという判断をさせていただいております。またもちろんのことですが滞納がないことであるとか、その辺の詳細なことまでは、こちらのほうで確認はさせていただいております。以上で、1点目のほうは終わりたいと思います。

あと3つ、いいですか。

○神谷議長

はい。続けてどうぞ。

○楠次長兼総務課長

支払いの方法につきまして、確かに今、おっしゃったように年度の区切りがございまして、繰越しも昨年度の2月にかけさせていただいておりますが、まずは前払い金、契約金額の4割あたりを請求なされるものだと思ってます。これから先は、説明がございますように少し打合せさせていただかないといけないんですけども、額が大きいもので、年度末には出来高払い、それから最後には精算払いといった形で、何回かに分けた形での支出をさせていただくような感じになろうかと思っております。2点目については以上です。

○神谷議長

高山事務局長。

○高山事務局長

3点目の出資比率でございますが、井上建設さんのほうが70%、松本組建設さんが30%となっております。以上です。

○神谷議長

楠次長。

○楠次長兼総務課長

最後に4点目でございます。規定のところは、まだこの公告時点では、正式な規定は設けておりませんで、そこについては福津、宗像のそれぞれの構成市の契約担当のほうに確認をさせていただいて、公告を作成させていただいております。今後、JV等の要綱については、宗像市のほうもまだつくっていませんので、政令指定都市であるところ辺りを参考に福津と宗像と合わせて、福津は一部つくられていますが。今後そのような形でつくってまいりたいと思います。以上です。

○神谷議長

石松議員。

○石松議員

ご丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。最後の要綱についてですね。国の法律から各地方自治体の条例から規則、規程、その下に要綱という位置づけがあるわけですから、やっぱりこの場合、宗像地区事務組合であれば要綱一生懸命つくったとしても、その上の規則、規程が、やっぱりきちっと整備されてないといけませんので、その辺は少し整合性持った形でお願いしたいと思います。

それから、続きまして、今回は幸か不幸か、福津市の業者さんが俗に親会社で、宗像市の業者さんが子会社という形のJVがつくられているわけですが、幸か不幸か1社だけの入札であったということ。そしてまたこの落札を見ますと、落札率は99.7%という落札であったということ。こういったその1団体しか入札がしなかった、できなかったというのは、どのように執行部として考えてらっしゃるのか。またこの落札率が99.7%という非常に高い落札率ですけれども、これについてはどのようにお考えなのか、見解をお伺いしたいと思います。

○神谷議長

高山事務局長。

○高山事務局長

入札参加者が1社しかなかった要因としまして、私ども考えられることとしましては、現在、熊本のTSMCの第2工場建設とか、博多コネクティッド、天神ビッグバン等、九州の建設業界は様々な事業が予定されておりまして、そういうところから、大手の入札がなかったものと思っております。逆に、作業員の移動や資材置場の確保が容易な地場企業からの入札でありましたので、費用面では抑えて契約できているのではないかと考えております。以上です。

○神谷議長

楠次長。

○楠次長兼総務課長

落札率については、先ほどおっしゃいましたように99.74%でございます。ただ昨今の状況を見てみますと、宗像市の事例も99.8であるとか、土木については大体予定価格100で取られたりということが現状で起こっております。思うに、昨今の物価高騰が一つの要因ではなかろうかと思っております。なので予定価格以下ということで、適切だと判断する応札となっております。以上です。

○神谷議長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、質疑を終結します。次に、本案に対する討論を受けます。ご意見ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、討論を終結します。

これより、第15号議案について採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立

を求めます。

(全員起立)

○神谷議長

全員賛成であります。従いまして、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に入ります。

日程第5 第16号議案「令和6年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第1号）について」と

日程第6 第17号議案「令和6年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第1号）について」の2議案は関連がありますので、一括議題として説明を受けます。その後に、議案ごとの質疑、討論、採決の順に行ってまいります。執行部に提案理由の説明を求めます。高山事務局長。

○高山事務局長

第16号議案と第17号議案は、補正予算の原因となる規則改正が同一のものであるため、一括して説明いたします。議案書の16ページをお開きください。

第16号議案 令和6年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第1号）について

令和6年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。令和6年4月16日 宗像地区事務組合 組合長 原崎 智仁

まず、今回の補正予算の概要につきまして申し上げます。昨今の物価上昇や職員の処遇反映を鑑みて、給与条例施行規則を改正することによる通勤手当及び管理職手当等の増額補正と、これらの財源である関係市負担金の補正でございます。なお、本案が可決されました後、同規則を改正し、その適用日につきましては、令和6年4月1日をいたしたいと考えております。

では、補正予算の説明に入ります。次のページ、一般会計補正予算書（第1号）の1ページをお開きください。

第1条 歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ345万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,615万円とするものでございます。2ページ、3ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金は、補正前の額19億4,053万3,000円に345万円を増額し、19億4,398万3,000円とするものでございます。歳出につきましては、2款総務費は、補正前の額5,383万3,000円に1万9,000円を増額し、5,385万2,000円とするものでございます。3款衛生費は、補正前の額4億6,997万5,000円に9,000円を増額し、4億6,998万4,000円とするものでございます。4款消防費は、補正前の額19億5,883万円に342万2,000円を増額し、19億6,225万2,000円とするものでございます。

それぞれの補正内容につきましては、事項別明細書により説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。

1款分担金及び負担金 2目総務費負担金において、補正前の額5,319万3,000円に1万9,000円を増額し、5,321万2,000円とするものでございます。宗像市負担金が1万1,000円増の3,026万円、福津市負担金が8,000円増の2,295万2,000円としております。同じく1款、3目衛生費負担金において、補正前の額1億5,188万円に9,000円を増額し、1億5,188万9,000円とするものでございます。宗像市負担金が5,000円増の974万7,000円、福津市負担金が4,000円増の739万3,000円としております。同じく1款、4目消防費負担金において、補正前の額17億3,131万2,000円に342万2,000円を増額し、17億3,473万4,000円とするものでございます。宗像市負担金が196万4,000円増の9億9,605万9,000円、福津市負担金が145万8,000円増の7億3,867万5,000円としております。

続きまして歳出の説明に入ります。10ページ、11ページをお開きください。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費は、11ページ説明欄の上段、細目3総務一般事務費の3節職員手当等のうち、通勤手当を1万9,000円増額しております。また、3款衛生費 1項保健衛生費 1

目保健衛生総務費は、11ページ説明欄の中段、細目2専用水道、簡易専用水道事業の8節旅費のうち、費用弁償を9,000円増額しています。4款消防費 1項消防費 1目常備消防費は342万2,000円を増額しています。11ページ説明欄の下段、細目1職員人件費の3節職員手当等のうち、管理職手当を132万9,000円、地域手当を6万7,000円、通勤手当を202万6,000円それぞれ増額するものでございます。

以上で、令和6年度宗像地区事務組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

引き続きまして、第17号議案についてご説明いたします。議案書の17ページをお開きください。

第17号議案 令和6年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第1号）について

令和6年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。令和6年4月16日 宗像地区事務組合 組合長 原崎 智仁

水道事業会計補正予算書1ページをお開きください。

第2条につきまして、収益的収入の第1款水道事業収益 2項営業外収益を1万円増額し、水道事業収益合計で36億7,519万2,000円とするものでございます。また、収益的支出の第1款水道事業費用 第1項営業費用を8万2,000円増額し、水道事業費用合計で32億9,291万8,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。予定キャッシュフロー計算書を掲載しております。1番上の当期純利益は2億1,542万4,549円、1番下の資金期末残高は、45億2,292万2,370円の予定でございます。

次に、事項別明細書に沿って補正内容をご説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。

収益的収入 1款2項5目消費税還付金は、1万円を増額し4,777万円とするもので、補正による収入支出構成の変動に伴うものでございます。次に、収益的支出の1款1項4目総係費は8万2,000円を増額し、4億8,520万9,000円とするものでございます。11ページの3節手当は、常勤職員の通勤手当を5万6,000円、8節旅費はパートタイム職員の費用弁償を2万6,000円、それぞれ増額するものでございます。

以上で令和6年度宗像地区事務組合水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○神谷議長

それでは、まず最初に第16号議案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。米山議員。

○米山議員

水道会計にも当たることなんですが、私が聞きそびれたかどうか分かりませんけど、2月議会で新年予算を採決したばかりで、当初議会で通ったわけですが、すぐこの臨時議会を開いて、この補正を新年予算で組まなきやならなかった理由。どういうことがあるんですか。お尋ねします。

○神谷議長

高山事務局長。

○高山事務局長

宗像地区事務組合の人事費といいますか、今回の手当の増額の根拠としましては、物価高騰とか、光熱水費、それから、ガソリン代等が上がっておりまして、それを鑑みて行っているところでございます。新たに4月1日適用ということを考えますと、緊急ではございましたけども、そういうことで上げさせていただいているところでございます。以上です。

○神谷議長

米山議員。

○米山議員

物価高騰というのは今に限ったことではなく先が読めた案件じゃなかつたんでしょうか。だから新年度予算のときに、そこを先読みして計上することはできなかつたんですか。予備費を使うという選択肢もあつたかと思うんです。だから余りにも新年度予算から拙速過ぎるんで、読みが浅かつたんじやないかと。積算の仕方が悪かつたんじやないかというふうに私は認識してるんですが、その辺はいかがですか。

○神谷議長

高山事務局長。

○高山事務局長

議員が言われるとおりです。先にそういったことを判断して当初予算に計上すべきでございましたけども、今回遅れてこういった形で上程させております。その点は非常に反省しております。以上です。

○神谷議長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、質疑を終結します。

次に、第16号議案に対する討論を受けます。ご意見ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、討論を終結します。

これより、第16号議案について採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○神谷議長

全員賛成であります。従いまして、第16号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第17号議案に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、質疑を終結します。

次に、第17号議案に対する討論を受けます。ご意見ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ないようですので、討論を終結します。

これより、第17号議案について採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○神谷議長

全員賛成であります。従いまして、第17号議案は原案のとおり可決されました。

次に入ります。日程第7 発議第1号「議員派遣について」を議題といたします。お諮りします。本件につきましては、別紙のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号につきましては、別紙のとおり、議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第42条の規定により議長に委任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

異議なしと認めます。よって、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決しました。

以上で、本会議に付議されました案件の審査は全て終了しました。よって、令和6年第1回宗像地区事務組合議会臨時会を閉会します。